

研究ノート

自校史を通して歴史認識を深める

丸山 仁

はじめに

歴史認識（歴史に関する認識・歴史観）の重要性については歴史教育に携わる多くの人が理解をしているところではないだろうか。しかし歴史認識を深めること、その多様性を受け入れたうえで共通した理解をもち共に歩んでいくことの難しさは、これまでの歴史かつ近年の社会情勢が示している通りである。

ところで二〇二三年度、高等学校では新学習指導要領の実施二年目を迎えている。「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つを柱とするいわゆる「新学力観」に基づく改訂である。地理歴史科では「新学力観」へ対応するために、これまでの「世界史A」・「世界史B」・「世界史総合」・「日本史A」・「日本史B」・「日本史総合」・「地理A」・「地理B」・「地理総合」から、「歴史総合」・「地理総合」・「日本史探究」・「世界史探究」・「地理探究」へと大きく科目名が変更された。

特に「歴史総合」誕生の背景には、「社会の形成者となる生徒が、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を主体的に考察、構想できるように配慮した科目」¹⁾とあるように、歴史は過去のことと現在とは直接関係がないという認識ではなく、歴史を学ぶことは現在につながっており、未来へのアプローチにかかっているという認識を育てるという目的があるといえよう。さらにこれまで歴史学習は小学校・中学校・高等学校でそれぞれの発達段階の特性を踏まえつつも、原始古代から現代までの通史を繰り返して学習していくという課程になっていたのに対して、「歴史総合」「日本史探究」では、小・中学校で学んできた知識を土台として高等学校では探究的な学習へとシフトしていくという意図が明確にある。

こうした変化のなかで、どうすれば歴史認識を深めることにつながるのか。その手段の一つが歴史を教科書のなかの有名な出来事ではなく、自分事として捉える力ではないだろうか。例えば、自分には全く関係のない過去の出来事という理解ではなく、自分にとってつながりのある人物であり、自分の現在や未来にもつながっている出来事として捉える目線である。「歴史総合」の目標(3)「(前略)よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養う(後略)」において、「歴史に関わる諸事象について、生徒自らが関心をもって学習に取り組むことができるようにするとともに、学習を通してさらに関心が喚起されるよう指導を工夫する必要性」が示されているところである。

そのようななか、児童や生徒にとって身近な場所である学校に残された資料を活用した実践によって歴史認識が深まるという有用性が今野日出晴氏によって指摘された。²⁾

本稿では今野氏の指摘を踏まえ、今野氏も論考のなかでとりあげられている宮城学院女子大学大平聡氏を中心とす

る研究（「戦時下の宮城学院」実行委員会・宮城学院資料室『戦時下の宮城学院―宮城学院を知るために―』（学校法人宮城学院 二〇〇二年）と宮城学院資料室『戦時下女学校の学徒勤労働員』（学校法人宮城学院 二〇〇四年）に学びながら、二〇二三年九月に宮城学院中学校三年生に対して行った授業実践を報告したい。

なお特にことわらない限り、戦時下における宮城学院に関する以下の記述は、前掲の大平聡氏を中心とする研究によるものであることを最初にお断りしておく。

一 宮城学院中学校のイメージの確認

まず「宮城学院中学校とはどんな学校ですか」と生徒に問いかけるところから授業をはじめた。座席の近い生徒同士で三十秒時間を取り、宮城学院中学校のイメージについて意見交換をした。その後、授業者より「歴史と伝統のある学校」、「英語教育に特色があり力を入れている学校」、「毎朝礼拝ではじまり、キリスト教主義に基づく教育を行っている学校」、「聖書の授業がある学校」という四点を取り上げ、生徒に共通認識をもたせた。

これらの項目は二年半宮城学院中学校で学んでいる三年生にとっては自明のことである。しかし今の生徒にとっていわば当たり前である宮城学院中学校の特徴が戦時下ではそうではなかったということを印象づけるための布石と考へての問いかけである。

二 西暦・和暦・皇紀とは？

次に「今年は何年か」と生徒に質問した。生徒からは「二〇二三年」とか、「令和五年」とか、西暦や和暦で答えが返っ

てくる。なお宮城学院中学校では保護者に発信する文書は基本的に西暦を用いる。これはキリスト教主義に基づく教育を掲げていることにつながる特色である。また日本で生活しているなかで和暦は生徒にとって西暦と並んでなじみのある数字である。

そこで授業者より「皇紀二六八三年」という数字を生徒に示す。生徒は「何？」という表情や反応をする。実際に「皇紀」という年の数え方を知っているかと生徒に聞いたところ、知っていた生徒は一人もいなかった。そこで「皇紀」とは初代天皇とされる神武天皇が即位をしたとされる年（西暦前六〇〇年）を元年とする日本の紀年法であると説明をし、このあと授業のなかで触れることを予告しておいた。

三 アジア・太平洋戦争の歴史

前述の「一」「二」を行ったあとで、授業として取り上げる時期であるアジア・太平洋戦争の経過を年表風にたどりながら確認をした。実際に生徒に示した事項は次の通りである。

- 一九三二年（昭和六） 九月十八日 柳条湖事件 ※ 満州事変・十五年戦争のはじまり
- 一九三七年（昭和十二） 七月七日 盧溝橋事件 ※ 宮城学院創立四五年（一八八六年）
※ 日中戦争のはじまり
- 一九四〇年（昭和十三） 十一月十～十四日 皇紀二六〇〇年の大祝賀式典
- 一九四一年（昭和十六） 十二月八日 真珠湾攻撃 ※ 太平洋戦争のはじまり

※ アメリカとの戦争のはじまり

一九四三年（昭和十八）十月二十一日 学徒出陣がはじまる（神宮外苑の壮行会）

一九四四年（昭和十九）徴兵年齢の引き下げ（二十歳↓十九歳（一九四三年）↓十七歳）

一九四五年（昭和二十）三月九・十日 東京大空襲

六月二十三日 沖繩守備隊全滅

七月十日未明 仙台空襲

八月六日 広島に原子爆弾投下

八月九日午前十一時二分 長崎に原子爆弾投下

八月十五日 戦争終結（玉音放送）

九月二日 「日本の降伏文書」調印

宮城学院中学校では地理分野、歴史分野、公民分野という順番に中学校社会科の学習を行っている。アジア・太平洋戦争の時期の学習は中学校三年次の五月あたりに履修する。そこからしばらく時間が空いていること、さらには戦時下の宮城学院のことを全体的な流れの中で考えることを生徒に求めるためにアジア・太平洋戦争の経過について触れた次第である。なお授業ではこの部分については紙媒体の資料として生徒に配付し、授業中にいつでも確認できるようにした。

四 ミッションスクールへの教育干渉（1）↳戦時下の教育

「一」「二」の布石、「三」の概要を確認したのち、ようやく戦時下の宮城学院についての内容に入った。

まず明治以降の一般的な学校の特徴として（一）教育勅語の暗誦、（二）式典での宮城（＝皇居）遙拝、（三）天皇・皇后の写真「御真影」を納めた「奉安殿」建設、を確認した。その上で宮城学院中学校（当時の校名は宮城女学校、以下、その当時の校名を用いることとする）ではどうであったかを見ていった。

宮城女学校では、一八九三年（明治二十六）の第一回卒業式において、教育勅語の奉読と君が代の斉唱は行われたが、「奉安殿」はなかった。しかし一九四一年（昭和十六）「奉安殿」建設が開始され、翌年二月に完成し、御真影や教育勅語などが納められ、生徒に対して「奉安殿」への礼の強制が行われた。その背景には、一九三九年（昭和十四・皇紀二五九九）頃から政府がミッションスクールへの教育に強く干渉するようになったことがあった。

五 ミッションスクールへの教育干渉（2）↳学事視察

一九三九年（昭和十四）、文部省は督学官を派遣し、学事視察を行う。六月六日、宮城県下のすべての女学校長が第一高等女学校に集められ、政府の教育方針を告げられる。六月八日、督学官三人が宮城女学校を訪問し、（一）国民精神の教育の徹底、（二）祝日に讚美歌・聖書朗読、礼拝をやめること、（三）君が代と教育勅語を式典の中心にすることを、を忠告する。

一九四〇年（昭和十五）六月、宮城県の教育長が宮城女学校に来校し、追跡調査が行われる。同年（昭和十五）七

月、宮城県内のプロテスタント系ミッションスクール三校（東北学院・宮城女学校・尚綱女学校）が宮城県から呼び出され、「三つの提言」を実行することを要請される。「三つの提言」とは（一）朝礼に国歌を歌い、宮城遙拝すること、（二）聖書の授業を必修からはずすこと、（三）御真影を受けること、である。

宮城女学校では一九四三年（昭和十八）四月、校名を宮城高等女学校に改称し、（一）修学年限が一年短縮されて四年に、（二）聖書の時間がなくなり、（三）三年生の英語は裁縫との選択制になる。

授業の導入で生徒達と確認をした、現在当たり前として行われている英語や聖書の授業はアジア・太平洋戦争が本格化し、国やその意を受けた県からのミッションスクールに対する干渉が強まるなかで難しくなっていたことに着目させた。

六 ミッションスクールへの教育干渉（3） ～外国伝道局との断絶

一九四〇年（昭和十五）九月、プロテスタント系の学校によって組織されたキリスト教教育同盟会は、ミッションスクールのとるべき方向について決議（場所は青山学院）する。その内容は（一）校長など教育指導の立場にある者は、すべて日本人とすること、（二）経営主体が外国伝道局の場合は財団法人に改め、理事長も必ず日本人とすること、（三）外国の教会からの資金供与を廃し、経済的に独立すること、であった。

その結果、宮城女学校はどうなったのか。（一）クリーテ校長が一九四〇年九月に辞任、（二）一九四一年（昭和十六）二月に財団法人となる、³（三）資金確保のため、生徒の募集人数を増加、同窓会や父兄からの寄附金募集を行う。国や県の干渉が強まる中で、宮城女学校を存続させるために同じミッションスクールで知恵を出し合い主体的に対

応じていったことを生徒は知ることになる。

七 ミッションスクールへの教育干渉（4）↳「寄附行為」の変更

「寄附行為」とは、私立学校運営の規則である。一九四二年（昭和十七）十二月に条文中の「基督教精神ニ基キ」の部分が削除された。つまりキリスト教主義学校の「放棄」であった。それに変わって、教育勅語に基づく教育を行うことが明記されることとなる

第二条「本法人ハ教育勅語ノ聖旨ヲ奉体シテ女子ニ須要ナル教育ヲ施スヲ以テ目的トス」

宮城女学校が宮城女学校である根幹といえる「寄附行為」の変更をせまられ「キリスト教主義」を放棄せざるを得なかった時期があったことを生徒に提示した。

八 ミッションスクールへの教育干渉（5）↳外国人教師の辞任と帰国

C・D・クリーテ校長 一九四一年（昭和十六）六月 アメリカに帰国

K・I・ハンセン（音楽）一九四一年（昭和十六）十月十九日 離仙台し帰国

L・A・リンゼイ（英語）一九四一年（昭和十六）十月十九日 離仙台し帰国

校長をはじめ宮城女学校に勤務する教師も帰国せざるを得ない状況になった。

実際、一九四一年（昭和十六）十二月九日（真珠湾攻撃の翌日）、外国人教師は全員身柄を拘束され、カトリック元寺小路教会に収容され、「監禁」生活は六ヶ月に及ぶこととなった。拘束された外国人教師は宮城女学校の教師六名を含む五十五名にのぼった。

生徒は自分の身の危険を顧みずに宮城女学校のために日本に残った先生がいたことを知ることになる。

九 生徒たちの戦争（１）く勤労奉仕

勤労奉仕は夏休みの始まりと終わりの三～五日間、内容としては工場での作業、防空施設の建設、清掃、農家の手伝い、農地の開拓などであった。勤労奉仕の背景には一九三八年（昭和十三）四月の国家総動員法、同年六月の通牒「集团的勤労作業運動実施ニ関スル件」がある。

宮城女学校ではどうであったか。学内では（一）ボルトとナットの組合せ、（二）陸軍の襟章づくりを、学外では（一）簡易保険局での事務、（二）森永製菓での乾パンの袋詰め、（三）三馬弘進ゴムでのシート状のゴム製品の製造、（四）農村の保育所での子守、（五）小学校での血液型判定検査の手伝い、（六）援農、があったという。

十 生徒たちの戦争（２）く学徒勤労動員・横須賀海軍航空技術廠

一九四四年（昭和十九）八月に学徒勤労令が公布され、生徒の通年動員が可能となる。例えば、主な動員先であった神奈川県では県外から約二〇〇校、約二万人を受け入れた。

宮城高等女学校の動員先としては横須賀海軍航空技術廠があった。一九四四年（昭和十九）十一月二日、宮城高等女学校の四年生と五年生のほぼ全員（約二〇〇名）が夜行列車で横須賀に向かった。保護者への説明会では娘を空襲の恐れ強い地域へ送り出すことへの不安を訴える声が続出したそうである。寄宿舎（浦郷小学校）は教室に薄い畳、風呂や食堂はなし、というありさまだった。連夜の空襲警報による寝不足が疲れに拍車をかけた。

そこでの作業は、事務作業から特攻機「桜花」の製造（具体的には釘打ち）などであった。「桜花」は海軍が最後の切り札として開発した、頭部に一・二トンの爆弾を内蔵し、目標に体当たりする特攻機である。自力飛行ができず、一式陸上攻撃機につり下げられて出撃し、目標の近くで切り離される。出撃した戦死者は五十五名にのぼった。

横須賀海軍航空技術廠での労働は重労働で、部署によっては残業や夜勤があった。多くの生徒が慢性的な栄養失調状態にもなり、体調不良で仙台に帰った生徒もいたそうである。なかには病気が悪化して亡くなった生徒もいた。一九四五年（昭和二十）三月の卒業後も、進学者は同年六月まで動員が延長された。進学も就職もしない生徒は実態のない「附設過程」に「進学」し、同年八月十五日の終戦まで動員された。

横須賀海軍航空技術廠への動員において、宮城高等女学校は該当学年のほぼ全員が動員された。

十一 生徒たちの戦争（3）↳学徒勤労働員・多賀城海軍工廠への動員

一九四五年（昭和二十）四月、新四年生（約二四〇名）は多賀城海軍工廠に勤労働員された。¹⁴多賀城海軍工廠には航空機銃や機関銃を製造する機銃部と爆薬を製造する火工部があり、宮城高等女学校の生徒が動員されたのは火工部であった。

照明弾用の落下傘の製作はきれいな仕事であったが、火薬の場合、信管の装着という危険な仕事を行った生徒もいた。プレス機に手をはさまれ大けがをした生徒がいた。

女子学徒寮（場所は現在の多賀城中学校）は、水はけが悪く、雨が降ると床下浸水し、不衛生で、ノミやシラミに悩まされた。

一九四五年（昭和二十）八月一日、生徒の一部は松島地区の第二工場に移動した。そこには地下工場があり、高さ三〜四m、幅五〜七m、総延長は約四・七kmにおよんだ。照明弾作りが仕事であった。ところどころ水がしたたり、湿気の多い劣悪な環境での作業であった。

生徒は夏休みの始まりと終わりの三〜五日間という勤労奉仕、その後は学業を中断して横須賀海軍航空技術廠や多賀城海軍工廠での勤労働員に従事したことを知る。

十二 生徒たちの戦争（4）〜学校工場

学校工場とは、軍需品増産のため、学校の教室を軍需工場に転用したものである。宮城高等女学校の学校工場は、一九四四年（昭和十九）五月、日本電気株式会社「東北風（扶桑）二〇二工場」の分工場を学校工場として開設した。朝の礼拝後、授業を一時間（国語科は二時間）受けて、その後それぞれの作業場で作業に従事した。

ここでなぜ学校工場をつ造ったのかを生徒に問いかけた。「学校工場への動員であれば、当時の学生は少しでも授業を受けることができるから」ということに生徒に気づかせたいという目的があった。

慣れない作業や、物資不足による原材料の品質低下のため「おしゃか」（＝不良品）を出すことも多々あったという。

十三 生徒たちの戦争(5) く女子挺身隊

女子挺身隊とは、十四歳から二十五歳(のち四十歳まで拡大)の未就学・未就職の女性によって組織された。⁵⁾宮城高等女学校の女子挺身隊とは、一九四四年(昭和十九)一月、卒業予定者から学校挺身隊への参加希望者が募られ、十六名が応募した。勤務は完全三交代制で、一週間ずつ日勤と夜勤を繰り返した。作業はおもに弾丸の製造であった。

十四 戦後の復興

一九四五年(昭和二十)八月十五日の終戦後、いわゆる復興にむけて動き出す。宮城高等女学校にとって仙台空襲(一九四五年七月十日)による被害は甚大であった。やはりそのことについて生徒にしっかりと認識して欲しかったため次のような問いを出した。

「一九四五年七月十日の()で校舎の半分以上が焼失していたためすぐ学校再開とはいかなかった。」

問い…()にあてはまる語句はなんですか？

答え…仙台空襲

宮城高等女学校復興のあゆみは次のようなものであった。

一九四五年（昭和二十）九月、焼け残った第二校舎、講堂を使って授業が再開された。教室が足りずに近くの小学校の校舎を借りて授業が行われた。同年十二月「寄附行為」の改定を申請する。⁽⁶⁾

一九四六年（昭和二十一）、木造平屋のバラック校舎を建て、校内で授業ができるようになる。同年四月、学則に「基督教ノ精神」が復活し、修業年限も五年に戻った。

途絶えていた外国伝道局との関係も復活する。一九四五年（昭和二十）二月、外国伝道局は日本のミッシヨンスターの復興支援体制を準備する。一九四六年（昭和二十一）二月、前校長クリーテは調査団六名の一人として五年ぶりに来日し、GHQとの交渉をはじめ。一九四七年（昭和二十二）、外国伝道局はアメリカ本国で日本への再興支援策を検討する。一九四九年（昭和二十四）四月、東北地区の先陣をきって宮城学院に大学が設置された。⁽⁷⁾同年、宮城学院理事会も外国伝道局に被害状況を報告し、校舎復興のための援助を求めた。その要請を受けて総計約九万ドルの支援が行われた。⁽⁸⁾

アメリカ人教師が宮城学院に戻った。K・I・ハンセン（音楽）、L・A・リンゼイ（英語）は戦前戦後あわせて四十年も宮城学院に尽力されたのである。

十五 生徒の感想文より

生徒には授業後に感想を書いてもらった。質問項目は次の通りである。

(一) 授業で一番印象に残ったことはどんなことでしたか。

- (二) (二) についてなぜ印象に残ったのか、その理由を書いてください。
- (三) 長崎校外研修旅行でどんなことを学んでこようと思えますか。
- (四) 今日の授業の感想を自由に書いてください。

(三) の質問項目「長崎校外研修旅行でどんなことを学んでこようと思えますか」は、生徒に十月に実施した長崎校外研修旅行との関係を意識してもらいたいと考えて入れたものである。(三) 以外の回答例をいくつか紹介しよう。なお生徒に付したアルファベットが同じ生徒は同一の生徒である。

〈生徒の回答例〉

- (一) 授業で一番印象に残ったことはどんなことでしたか。
生徒A 「聖書の授業がなくなつたこと、たくさんの火薬作り、英語が選択制になつたこと」
生徒B 「私たちと同じ年くらいの子が工場で働いていたこと」
生徒C 「宮城学院の生徒もかつて学徒勤労動員により工場で働いていたこと」
生徒D 「桜花という特攻機を学生たちがつくるのを手伝わされていたということ」
生徒E 「宮城学院の特徴であるキリスト教の教えや朝の礼拝、聖書の授業、英語の授業を行うことを禁止され、教
育勅語の暗唱や君が代を朝礼で歌っていたこと」

(二) (一) についてなぜ印象に残ったのか、その理由を書いてください。

生徒A「宮城学院とはきつてもきりはなすことができない聖書の授業をすることができなかった時があると知ったときはとても驚いた。手が黄色くなるまで火薬をつくらされたということが衝撃だった。」

生徒B「同じ年、年下の子が、工場で爆弾を作っていたという話を聞いて驚きました。国のためとはいえ、人を殺すためのものを一日中つくるのは苦しかったです。」

生徒C「宮城学院の生徒が戦争中何をしていたのか、考えたことがなかったから」

生徒D「桜花の名前の由来が一瞬で散ってしまう美しい桜というのを聞いて、とてもはかなく悲しいと感じたからです。またこの特攻機をつくっていた学生達は自分がつくったもので誰かの命が奪われてしまうのを知っていないから、私には想像も出来ない思いでつくっていたのだろうと思いました。」

生徒E「今は日常的に行っている朝の礼拝などを行えず、覚える必要があったのかもわからない教育勅語を暗唱することを義務づけられていたから。」

(四) 今日の授業の感想を自由に書いてください。

生徒A「私はこの授業で戦時中の宮城学院についてあまりくわしく知らなかったのですが、聖書の授業が無かったり、英語が裁縫と選択制になったり、色々な場所で火薬を作らせたりと、一つの戦争で多くの自由が奪われたり、とても悲惨だと思いました。また宮城学院と同じようにたくさん制限されていた学校が他にもあったと考えると悲しくなりました。」

生徒B「戦争は命を奪うだけでなく、生きている人の普通の生活も奪うということを改めて知り、もつと当時のことを学ばなくてはいけないと思いました。また、戦争によって、日本人々が奪われたもの、日本が奪ったものをもつと学び、二度と起こらないようにしたいと思います。」

生徒C「私は今日のお話を聞いて、宮城学院が想像以上に戦争に関わっていて驚きました。またハンセン先生などのアメリカ人の先生方は敵国の人であるのに、女学生に勉強を教えたいという意志が強く、熱心だったと知り、感銘を受けました。」

生徒D「今日の授業では一三七年という宮城学院の歴史の中、戦時中の宮城学院について知ることが出来ました。

そして様々な困難に立ち向かいながらもこの学校を守りきるという意志を感じ、私たちも宮城学院がこれからも続くように頑張つていきたいと思いました。」

生徒E「今の私たちの生活からはとても考えられないことで、授業は少ししか受けることができず、国のために働いていることに衝撃を受けました。これからは一時間の授業や友達との関係をより大切にして生活していきたいです。」

「はじめに」で「どうすればより歴史認識を深めることにつながるのか。その手段の一つが歴史を教科書のなかの有名な出来事ではなく、自分事として捉える力ではないだろうか」と書いた。生徒の感想（波線部）からはそのような決意が読み取れる。母校の歴史であり、現在の自分たちと同世代が直面していた問題であることが自分事として捉えることにつながったと言えるだろう。またこの授業は宮城学院の創立記念行事としての学習として行った授業実践

であったことも良いつながりとなったと考えている。

さらに生徒の感想からは自校史の学習は探究心へとつながるきっかけにもなることがうかがえる（二重線部）。教科書に書かれた歴史ではなく、母校の歴史であるということが生徒の探究心へとつながっていったのではないだろうか。⁽¹⁰⁾

むすびにかえて

「これからを生きる宮城学院生に求められるものとは何かを考えよう！。歴史を学び、そこから何を活かしていくのか。校外研修旅行での豊かな学びに期待しています。」と生徒に語りかけてこの授業を締めくくった。

果たして生徒の受け留めはどうであったのか。感想文からうかがわれるように自校史の学習は「歴史を学び、そこから何を活かしていくのか」という意識を高める効果が期待されるアプローチの一つであると言えるのではないだろうか。今の自分達と同じく宮城学院の生徒であった人たちがどのような状況下にあったのか、という目線で戦時下の歴史を考えることは、リアルな歴史認識を形成する。自分事として歴史を捉えることは探究心へとつながり、主体的な学びに結びついていくものである。

この授業実践が実現したのは、「はじめに」で紹介した宮城学院女子大学大平聡氏を中心とする研究があつてのことである。⁽¹¹⁾ 中学校や高等学校の現場で勤務しながら自ら授業の土台となる研究をし、さらに授業実践となるとなかなか能力的にも時間的にも厳しいところがある。授業実践の前提となるすぐれた研究があつたことはとても恵まれていた状況であつた。さらに授業実践の資料作成にあたっては宮城学院資料室の存在が大きかった。写真資料などのデー

ターを提供していただき授業資料に取り入れることができた。

すべての中学校や高等学校でこうした条件が整っているわけではない。筆者は非常に恵まれた状況にあったからこそ実現した授業実践であった。しかし自校史の学習が生徒にとつて歴史を自分事として捉えるきっかけとなる力をもっている以上、こうした授業実践がもつと広がっていくことを中高の現場からの声として発信したい。

〔注〕

- (1) 『高等学校学習指導要領（平成三十年告示）解説 地理歴史編』（文部科学省、二〇一九年）。以下、学習指導要領に関する記述はこれによる。
- (2) 今野日出晴「歴史に学ぶということ」（『歴史評論』八八七号、二〇二三年）。
- (3) 校地、校舎など財産のすべてが財団に寄附された。
- (4) 多賀城海軍工廠の敷地は強制的な買収で確保。多賀城海軍工廠建設工事の担い手として朝鮮人が過酷な強制労働を強いられた。
- (5) その他「各種学校」の在学者、国が重要でないと認めた仕事に従事している女性も対象であった。
- (6) 一九四八年（昭和二十三年）二月によく「教育勅語ノ聖旨ヲ奉体シ」が削除された。
- (7) クリーテ前校長は一九五四年まで宮城学院で理事を勤めた。
- (8) 一ドル＝三六〇円。九万ドル＝三二四〇万円。国家公務員（大卒）の初任給は四二二三円（現在の約四三分の二）。
- (9) 長崎校外研修旅行の取り組みについては、拙稿「宮城学院中学校における平和教育―平和宣言作成を通して―」（『キリスト教文化研究所年報 第五五号』宮城学院女子大学 二〇二一年）を参照いただきたい。
- (10) ただし教科書の学習が前提としてあり、それを土台としてさらに具体的な内容へと興味関心がむかったということもある

と考えている。

(11) 大平聡「戦争の時代をどう伝えるか―自校史から地域史へ・学校資料の力―」(『新しい歴史学のために』二九六号、二〇二〇年)に一連の研究の経過についてまとめられているので合わせてご参照いただきたい。

(付記)

本稿の作成にあたって宮城学院資料室佐藤亜紀氏に大変お世話になった。ここに記して感謝を申し上げたい。